

医政総発0330第1号
平成28年3月30日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 医政主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課長
(公印省略)

第6回産科医療補償制度再発防止に関する報告書の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
産科医療補償制度につきましては、平成21年1月から、安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、①分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償し、②脳性麻痺発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供し、③これらにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的として公益財団法人日本医療機能評価機構において実施しているところです。

今般、同様の事例の再発防止のため、「第6回産科医療補償制度再発防止に関する報告書」が公表されましたので、貴職におかれましては、本報告書の内容を御確認の上、貴管内医療機関に対し、周知方お願いいたします。

また、平成27年4月7日付け厚生労働省医政局総務課長通知医政総発0407第1号「第5回産科医療補償制度再発防止に関する報告書の公表について」でお知らせしておりました「第5回産科医療補償制度再発防止に関する報告書」の記載について、誤りがあった旨、別紙のとおり公益財団法人日本医療機能評価機構より連絡がありましたので、併せて周知方お願いいたします。

なお、第6回報告書及び第5回報告書の記載誤りにつきましては、別途、公益財団法人日本医療機能評価機構から各都道府県知事、保健所設置市長及び特別区長宛に送付されており、同機構のホームページ(<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/index.html>)にも掲載されていますことを申し添えます。

厚生労働省医政局総務課長 殿

公益財団法人 日本医療機能評価機構
代表理事 理事長 井原 哲夫
(公 印 省 略)

「第 5 回 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」に掲載されている
表の一部数値の記載誤りについて

平素より産科医療補償制度運営にあたりまして、多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、昨年 3 月末に公表いたしました「第 5 回 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」
166 ページに掲載されている表 4-V-3「子宮収縮薬の使用状況」の項目「オキシトシン使用」のう
ち、「用法・用量」の数値の記載に誤りがあることが判明いたしましたので、以下のとおり訂正さ
せていただきます

関係者の皆様方にご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

今後、誤りが生じないように作成資料のチェック体制を強化し、再発防止に努めて参りますので、
引き続き何卒宜しくお願い申し上げます。

○「第 5 回 産科医療補償制度 再発防止に関する報告書」(平成 27 年 3 月発行)
166 ページ 表 4-V-3「子宮収縮薬の使用状況」より抜粋

【正】

項目	出生年	2009年 (対象数=203)		2010年 (対象数=174)		2011年 (対象数=120)		2012年 (対象数=37)	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
		オキシトシン使用	54	100.0	36	100.0	20	100.0	13
用法・用量	基準より多い ^{注2)}	35	64.8	24	66.7	12	60.0	8	61.5
	基準内	16	29.6	9	25.0	7	35.0	5	38.5
心拍数聴取方法 ^{注3)}	連続的	33	61.1	28	77.8	13	65.0	10	76.9
	間欠的	19	35.2	7	19.4	7	35.0	3	23.1



【誤】

項目	出生年	2009年 (対象数=203)		2010年 (対象数=174)		2011年 (対象数=120)		2012年 (対象数=37)	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
		オキシトシン使用	54	100.0	36	100.0	20	100.0	13
用法・用量	基準より多い ^{注2)}	16	29.6	9	25.0	7	35.0	5	38.5
	基準内	35	64.8	24	66.7	12	60.0	8	61.5
心拍数聴取方法 ^{注3)}	連続的	33	61.1	28	77.8	13	65.0	10	76.9
	間欠的	19	35.2	7	19.4	7	35.0	3	23.1



医政総発0407第1号
平成27年4月7日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 医政主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局総務課長
(公印省略)

第5回産科医療補償制度再発防止に関する報告書の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
産科医療補償制度につきましては、平成21年1月から、安心して産科医療を受けられる環境整備の一環として、①分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償し、②脳性麻痺発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供し、③これらにより、紛争の防止・早期解決および産科医療の質の向上を図ることを目的として公益財団法人日本医療機能評価機構において実施しているところです。

今般、同様の事例の再発防止のため、「第5回産科医療補償制度再発防止に関する報告書」が公表されましたので、貴職におかれましては、本報告書の内容を御確認の上、貴管内医療機関に対し、周知方お願いいたします。

なお、本報告書につきましては、別途、公益財団法人日本医療機能評価機構から各都道府県知事、保健所設置市長及び特別区長宛に送付されており、同機構のホームページ(<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/index.html>)にも掲載されていますことを申し添えます。